

白崎公園ゲートボール場 施設使用料の変更について

◆変更前(令和2年3月31日まで適用) (円)

使用区分	使用時間		
	9時から12時	12時から17時	17時から21時
1コートにつき	500	600	600

※市外住民が使用した場合、各使用料の5割増しとする。(10円未満の端数切り捨て)



◆変更後(令和2年4月1日から適用) (円)

使用区分	使用時間		
	<u>平日</u>		<u>土、日、祝</u>
	9時から17時	17時から21時	9時から21時
<u>1コート1時間につき</u>	150	200	200

※市外住民が使用した場合、各使用料の5割増しとする。(10円未満の端数切り捨て)

※使用時間に1時間未満の端数がある場合、1時間として計算する。

問合せ先 越前市教育委員会事務局
スポーツ課 0778-22-7463